

令和2年度

川越市中期財政計画

財政見通しと今後の対応策

(令和3年度～令和7年度)

川越市

令和2年10月

目 次

I	財政計画の意義・目的	1
1	財政計画策定の意義	1
2	財政計画策定の目的	1
II	計画策定の基本的な考え方	1
1	計画期間	1
2	会計単位	1
3	計画の見直し	1
III	本市の財政状況について	2
1	主な歳入の状況	2
2	主な歳出の状況	4
3	基金の状況	6
4	市債残高の状況	7
5	主要な財政指標の状況	7
IV	財政見通し（令和2年度～令和6年度）	9
1	推計方法	9
2	財政見通し	1 2
3	財政見通しの概要と課題	1 3
V	財政見通しの課題等に係る対応策	1 5
1	財政構造の弾力性の確保	1 5
2	財政運営の安定性・継続性の確保	1 7

I 財政計画の意義・目的

1 財政計画策定の意義

経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）では、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、ウィズコロナの時期に柔軟かつ万全な対策を実施するとともに、ポストコロナにおける「ニューノーマル」のかたちを構築する必要があるとしている。

本市でも感染防止対策、消費の喚起、中小企業支援の取組に加え、「新たな生活様式」に対応するための取組も進めているが、本市では、財政構造の硬直化が進行し、市債残高も1,000億円を超えるなど厳しい財政運営が続いている。

このような中、社会情勢に的確かつ迅速に対応しつつ、将来的に持続可能な行財政運営を行うために、中期的な視点に立った財政計画を策定するものである。

2 財政計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、将来の財政運営の健全性を確保するための方策（目標等）を明らかにする。
- (2) 総合計画実施計画の策定や翌年度予算編成における指針とする。
- (3) 市民・職員等に対する財政状況の提供手段の一環として位置付ける。

II 計画策定の基本的な考え方

1 計画期間

計画策定期間は、現下の流動的な社会状況等から中期計画とし、令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

2 会計単位

財政計画策定の会計単位は一般会計又は普通会計の2種類が考えられるが、本市では当該計画を予算編成時に活用することとしていることなどから、一般会計を会計単位とする。

3 計画の見直し

計画の見直しは、毎年度、情勢の変化等を踏まえて修正し、当該年度以降5年間の計画を策定する。なお、策定期間については、総合計画実施計画の策定や翌年度予算編成における指針としての役割を有することを考慮し、翌年度予算編成に先立って策定するものとする。

Ⅲ 本市の財政状況について

1 主な歳入の状況

(1) 市税の状況

歳入の根幹である市税収入は、令和元年度決算では、前年度比 1.2%、約 6 億 6,300 万円の増加となった。主な要因としては、市税が約 2 億 7,600 万円、固定資産税が 2 億 8,500 万円それぞれ増となったことなどによる。

なお、令和 2 年度当初予算の市税収入は、前年度当初予算対比で 0.7%、約 3 億 7,900 万円の増を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響による企業活動の低迷等を背景に令和 2 年度決算では減収が見込まれる。

(2) 地方交付税の状況

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための制度で、地方の固有財源であるとされている。

令和元年度決算では、前年度比 42.5%、約 5 億 3,900 万円の増加となった。要因としては、普通交付税が約 3 億 5,300 万円、特別交付税が約 1 億 8,600 万円それぞれ増となったことによる。

平成 30 年度までは景気の緩やかな回復基調を反映した基準財政収入額の増等により普通交付税は減少傾向にあったものの、令和元年度からは基準財政需要額の増等により増加傾向に転じている。

◎ 一般財源の状況

財源の用途が特定されず、人件費、公債費、補助事業の市負担分、一般単独事業経費などの経費に充てられる財源を「一般財源」といい、主に「市税」、「譲与税・交付金等」、「地方交付税等」が該当する。

令和元年度決算額は、約 680 億 8,500 万円で、前年度比 2.1% 増となっている。主な要因としては、株式等譲渡所得割交付金や自動車取得税交付金が減となったものの、市税、地方特例交付金等が増になったことによる。平成 22 年度決算額と比較すると約 82 億 6,200 万円、13.8% の増加となっている。

近年の傾向としては、緩やかな増加傾向にある。

(3) 国庫支出金・県支出金の状況

国庫支出金及び県支出金は、特定の事務事業に対し、公益性があると認め、その事業の実施に資するため、相当の反対給付を受けないで交付する給付金であるとされている。

令和元年度決算では、国庫支出金は社会資本整備総合交付金（南古谷駅周辺地区整備分）や認定こども園施設整備交付金（幼稚園等）が減となったが、社会資本整備総合交付金（中心三駅周辺整備分）や施設型給付費等負担金（保育所等）等が増となったことにより、前年度比約 14 億 2,400 万円の増加となっている。

また、県支出金は地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金や県道川越坂戸毛呂山線整備事業委託金が減となったが、施設等利用給付費等負担金（幼稚園等）や県道川越越生線整備事業委託金等の増により、前年度比約9億9,900万円の増加となっている。

国庫支出金及び県支出金は、国や県の施策の影響を受けるが、近年の傾向としては、国や県からの収入が充てられる扶助費の増加の影響により、全体的に増加傾向にある。

(4) 市債の状況

市債は、資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を越えて行われるものである。特に、公共施設の建設事業等を実施する際には、一時的に財政負担を生じるが、市債を活用することで年度間の負担の均衡を図るという機能も有している。

本市では、道路・橋りょうの新設改良や施設整備等を行う際の財源の一部として市債を活用している。この他、普通交付税の一部を振り替える臨時財政対策債など、国の政策等により発行する市債もある。

令和元年度決算額は、中学校施設整備事業債の減等により約24億2,800万円の減少となっている。

市債は、市債を活用する投資的経費の増減により、各年度で大きく変動する。

一般会計歳入決算の推移(平成22年度、平成27年度～令和元年度)

(単位:百万円)

歳入	平成22年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市税	52,671	55,572	56,226	57,167	57,225	57,888
譲与税・交付金等	4,435	7,440	6,591	7,282	7,851	7,492
地方交付税等	2,717	2,607	1,951	1,767	1,632	2,704
一般財源計	59,823	65,619	64,768	66,216	66,708	68,084
国・県支出金	20,423	22,276	23,466	25,050	24,070	26,493
使用料・手数料等	2,489	2,962	3,099	3,211	3,403	3,121
繰入金	462	645	427	946	349	1,241
内財政調整基金	0	368	892	188	892	970
繰越金	2,935	5,697	5,582	3,615	5,022	3,068
市債	7,322	8,493	10,619	11,696	9,444	7,016
その他	4,784	3,907	4,165	4,055	3,754	3,500
歳入合計	98,238	109,599	112,126	114,789	112,750	112,523

*譲与税・交付金等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、交通安全対策特別交付金

*地方交付税等：地方特例交付金、地方交付税

*使用料・手数料等：分担金及び負担金、使用料及び手数料

*その他：財産収入、寄附金、諸収入

2 主な歳出の状況

(1) 人件費

人件費は、議員等の報酬、特別職の給料等、一般職の給料、職員手当等、共済費などで構成されている。

令和元年度決算額は約 188 億 900 万円（前年度比 1.8%増）であり、増加要因は時間外勤務手当の増等によるものとなっている。

なお、職員退職手当を除いて同様に比較すると 1.2%の増加となっている。平成 22 年度決算額と比較すると約 6 億 1,800 万円、3.2%の減少となっている。

(2) 扶助費

扶助費は、高齢者、児童、障害のある方への福祉サービスや生活保護等に支出される各種扶助の経費で、歳出に占める割合が最も高い費目である。

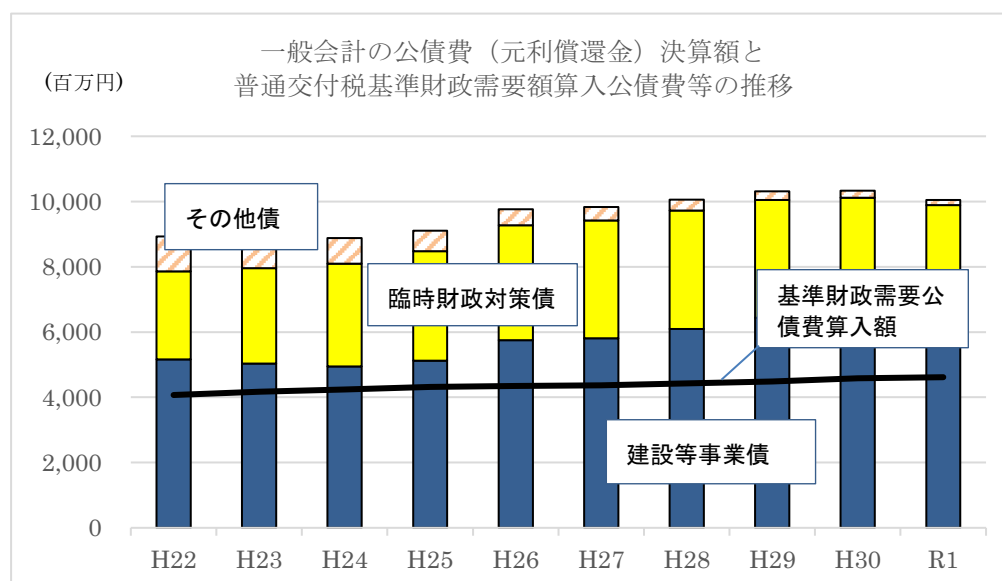
令和元年度決算額は約 320 億 3,500 万円（前年度比 7.8%増）であり、増加要因は子育てのための施設等利用給付費等負担金等によるものとなっている。平成 22 年度決算額と比較すると約 100 億 500 万円、45.4%の増加となっている。年々増加傾向にあり歳出規模拡大の主要因となっている。

(3) 公債費

公債費は、借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金の利子の合算額となっている。

令和元年度決算額は約 104 億 3,700 万円（前年度比 3.9%増）であり、増加要因は菅間第二学校給食センターの整備などに係る市債の元金償還が始まったこと等によるものとなっている。平成 22 年度決算額と比較すると約 16 億 400 万円、18.2%の増加となっている。

なお、これらの市債の償還の一部については、普通交付税基準財政需要額に算入されている。



◎ 義務的経費

人件費、扶助費及び公債費は義務的経費とされ、その支出が義務づけられた硬直性の強い経費である。

令和元年度決算の当該経費は、約 612 億 8,200 万円（前年度比 5.2%増）で、平成 22 年度の義務的経費と比較すると約 109 億 9,100 万円、21.9%の増加となっている。

少子化対策や高齢化の影響を受けた扶助費の増により、増加傾向にある。

(4) 投資的経費

投資的経費は、施設整備費等のストックとして将来に残るものに支出される経費で、事業の実施状況により年度ごとに大きく変化する。

令和元年度には、子育て安心施設の建設や川越駅西口歩行者用デッキの延伸などがあったものの、小・中学校普通教室空調設備整備や西清掃センターの解体に係る経費が減少したこともあり、決算額は約 81 億 5,800 万円と前年度に比べて 24.9%の減少となっている。

(5) 物件費

物件費は、需用費、役務費、委託料などの消費的性質の経費である。

令和元年度決算額は約 184 億 5,700 万円（前年度比 4.8%増）で、平成 22 年度決算額と比較すると約 37 億 4,900 万円、25.5%の増加となっている。

(6) 補助費等

補助費等は、各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金等で構成されている。

令和元年度決算額は約 103 億 2,900 万円（前年度比 3.1%減）となっており、平成 22 年度決算額と比較すると約 4 億円、4.0%の増加となっている。

(7) 繰出金

繰出金は、繰出し基準等に基づき一般会計から他の特別会計など異なる会計間において支出される経費である。

令和元年度決算額は約 94 億 3,700 万円であり、介護保険会計等への繰出金が増加したものの、国民健康保険事業特別会計等への繰出金が減少したことにより、前年度比で 3.9%減となっている。平成 22 年度決算額と比較すると、約 25 億 6,300 万円、37.3%の増加となっており、歳出規模拡大の要因の一つとなっている。

一般会計歳出決算(性質別)の推移(平成 22 年度、平成 27 年度～令和元年度)

(単位:百万円)

歳 出	平成 22 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
人件費	19,427	18,554	18,698	18,815	18,483	18,809
扶助費	22,030	26,891	28,543	29,230	29,717	32,036
公債費	8,833	8,787	9,223	9,960	10,044	10,437
義務的経費計	50,290	54,232	56,464	58,005	58,244	61,282
投資的経費	8,709	9,757	12,378	13,864	10,867	8,158
物件費	14,709	17,002	16,957	17,274	17,620	18,457
補助費等	9,929	11,761	10,419	10,577	10,661	10,329
繰出金	6,874	8,763	9,527	7,720	9,825	9,437
その他	4,632	2,502	2,766	2,328	2,465	1,442
歳出合計	95,143	104,017	108,511	109,768	109,682	109,105

*投資的経費 : 普通建設事業費、災害復旧事業費

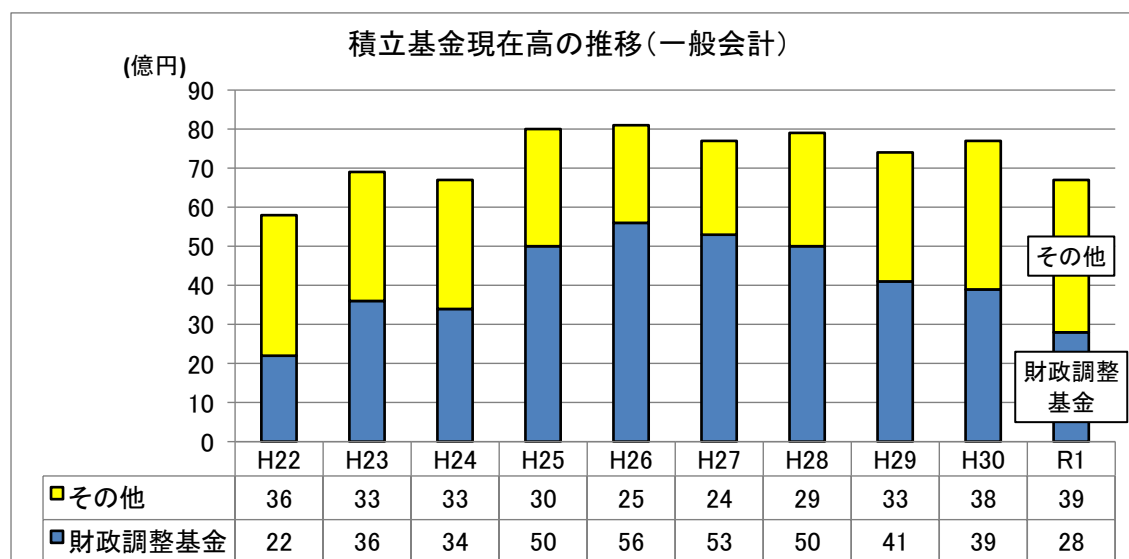
*その他 : 維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金

3 基金の状況

基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産とされている。

基金は、積立基金（特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置されるもの）と定額運用基金（特定の目的のために定額の資金を運用するために設置されるもの）の大きく2つに分類することができる。

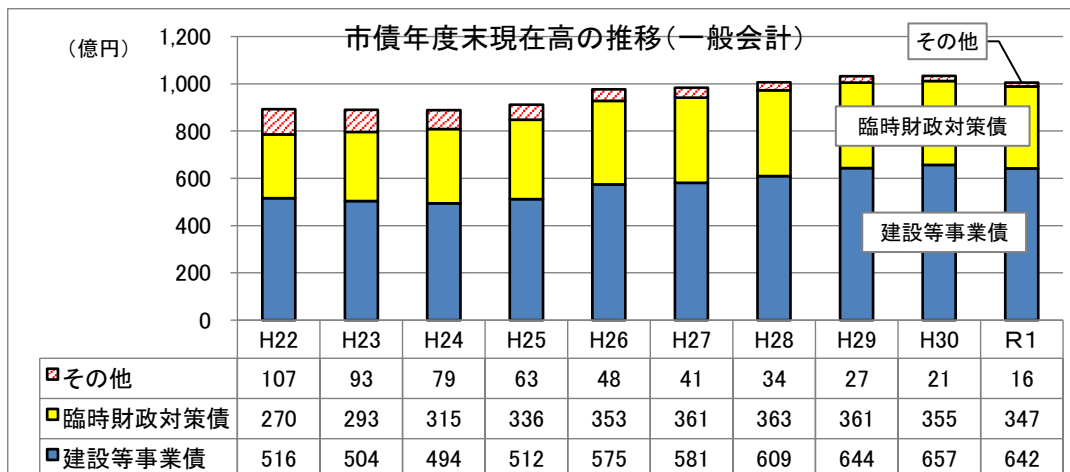
積立基金のうち、財政調整基金については、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金として位置付けられている。本市の財政調整基金の令和元年度末現在高は約 27 億 4,900 万円で、前年度末と比較すると約 11 億 5,800 万円の減となっている。今後は、税収の急激な落ち込みや災害等の不測の事態への備えとして、年度末の基金残高 50 億円以上を常に確保できるよう努める必要がある。



4 市債残高の状況

大規模建設事業等に係る財源や、臨時財政対策債などに市債を発行している。令和元年度末の一般会計市債残高は、約 1,005 億 2,700 万円(前年度比 2.7%減)となり、平成 22 年度末の市債残高約 893 億 4,800 万円と比較すると約 111 億 7,900 万円、12.5%の増加となっている。

近年、市債残高はほぼ横ばいであるものの、後年度における公債費負担の圧縮を図るため、投資的経費の規模の適正化を進め、残高の漸減に努める必要がある。



*建設等事業債：道路など土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費等の財源として借入れた地方債

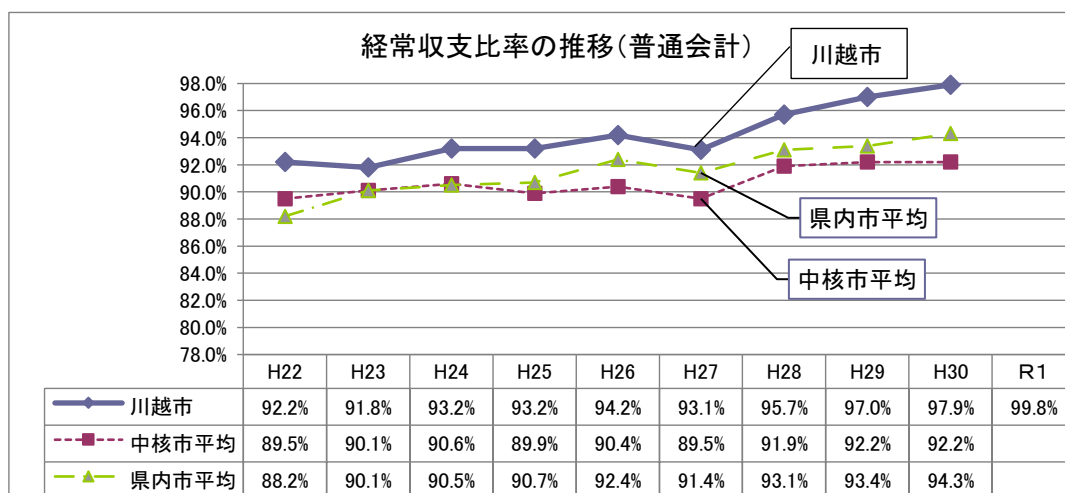
*その他：臨時財政対策債を除く減税補てん債、減収補てん債など建設等事業債以外の地方債

5 主要な財政指標の状況

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられており、一般的にはこの比率は都市にあっては 75%程度であることが妥当とされ、80%を超えると、その団体は弾力性を失いつつあるとされている。

本市の令和元年度の経常収支比率は、過去最高となる 99.8% (前年度比 1.9ポイント増) となっており、財政の硬直化がより一層進んでいる。当面は、95%以下に引き下げること为目标に、自主財源の確保や経常的支出の削減を進める必要がある。

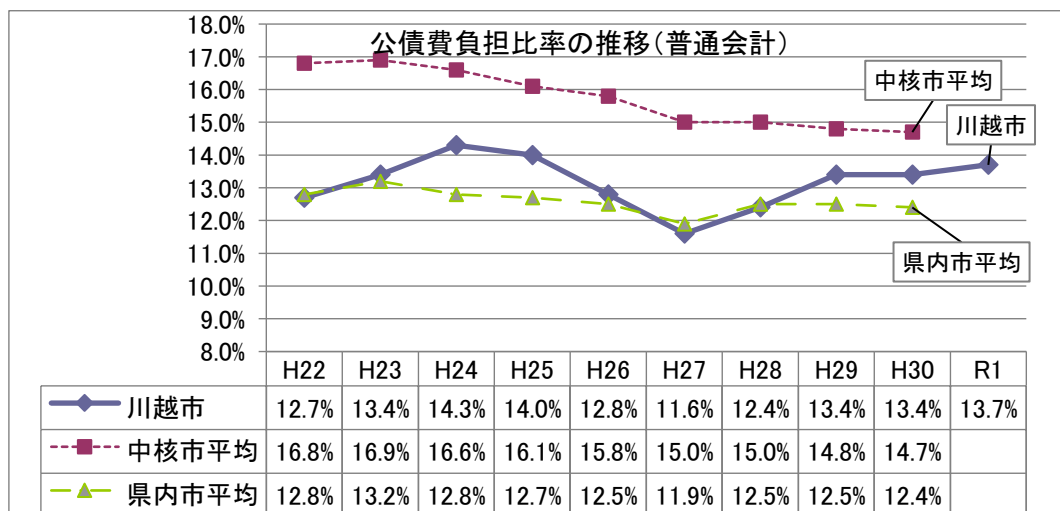


※ 現時点で、令和元年度の中核市平均、県内市平均は公表されていない。

(2) 公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充当した一般財源の一般財源総額に対する割合を表す指標であり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する比率として用いられている。15%以上が警戒ライン、20%以上が危険ラインとされている。

本市の令和元年度の公債費負担比率は、13.7%（前年度比 0.3 ポイント増）となっている。



※現時点で、令和元年度の中核市平均、県内市平均は公表されていない。

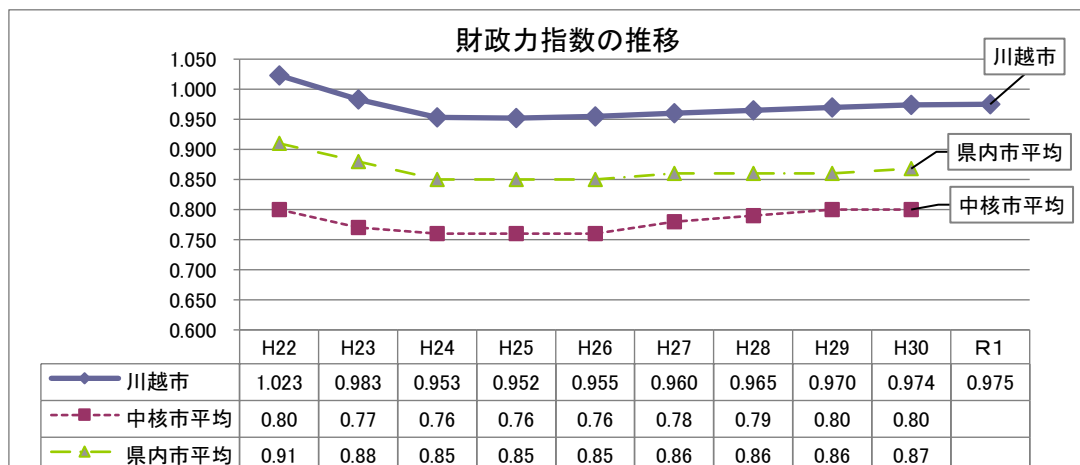
(3) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヵ年間の平均値で、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。

なお、当該指数は大きいほど財源に余裕があるものとされており、単年度の指数が「1」以上の場合は、原則として普通交付税は交付されない。

本市の令和元年度の財政力指数は、0.975（前年度比 0.001 ポイント増）となっている。

中核市平均や県内市平均と比較すると、地方交付税への依存度が低く、より自主的な財政運営が行える財政力となっている。



※現時点で、令和元年度の中核市平均、県内市平均は公表されていない。

IV 財政見通し（令和3年度～令和7年度）

1 推計方法

財政見通しの試算方法については、直近の令和2年度一般会計当初予算額をベースに試算することとするが、歳入歳出予算における特殊要因は後年度にできるだけ反映しないこととし、その詳細は「財政見通しの推計方法」による。

なお、財政見通しについては、予算をベースとしていることなどから、当該年度のかい離額は次年度に影響を及ぼさないものとして策定している。

財政見通しの推計方法

【歳入】

科 目	推 計 方 法
市税	<p>税目毎の推計値を積み上げた。</p> <p>個人市民税は、令和2年度当初予算をベースにリーマンショック時の推移を踏まえて試算した。令和5年度まで減少が続き、令和6年度から回復すると見込んだ。</p> <p>法人市民税は、令和2年度当初予算をベースにリーマンショック時の推移を踏まえて試算した。令和4年度にかけて減少するものの、令和5年度から増加傾向に転じると見込んだ。</p> <p>固定資産税は、評価替え等による変動を見込むとともに、生産緑地の指定解除による地目変更も見込んだ。</p> <p>他の税目は、実績や税制改正等を勘案して見込む。</p>
地方譲与税	<p>森林環境譲与税は令和2年度の交付決定額をベースに、令和4年度以降の増額を見込む。地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税は令和2年度当初予算と同額を見込む。</p>
利子割交付金	令和2年度当初予算と同額を見込む。
配当割交付金	令和2年度当初予算と同額を見込む。
株式等譲渡所得割交付金	令和2年度当初予算をベースに、過去の推移を加味して見込む。
ゴルフ場利用税交付金	令和2年度当初予算と同額を見込む。
地方消費税交付金	令和2年度当初予算をベースに、リーマンショック時の推移を踏まえて試算した。令和4年度まで令和2年度と同額を見込み、令和5年度から増加すると見込んだ。
地方特例交付金	令和2年度当初予算と同額を見込む。
地方交付税	普通交付税は令和2年度の交付決定額を基準に、市税等の変動要因を加味する。特別交付税は令和2年度当初予算と同額を見込む。
交通安全対策特別交付金	令和2年度当初予算と同額を見込む。
分担金及び負担金	令和2年度当初予算と同額を見込む。
使用料及び手数料	令和2年度当初予算と同額を見込む。

【歳入】(つづき)

科 目	推 計 方 法
国庫支出金	<p>扶助費及び投資的経費に係る見込額は、歳出見込額と過去の決算における財源割合を基に試算した額を見込む。</p> <p>扶助費及び投資的経費に係る見込額以外は、令和2年度当初予算をベースに見込む。</p>
県支出金	<p>扶助費及び投資的経費に係る見込額は、歳出見込額と過去の決算における財源割合を基に試算した額を見込む。</p> <p>扶助費及び投資的経費に係る見込額以外は、令和2年度当初予算をベースに見込む。</p>
財産収入	<p>財産運用収入は、川越駅西口市有地の利活用を含め、市有地の経常的な貸付収入を見込む。財産売却収入は見込まない。</p>
寄附金	<p>令和2年度当初予算と同額を見込む。</p>
繰入金	<p>基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金は見込まない。</p> <p>減債基金は令和3年度から5年度での繰入を見込み、公共施設マネジメント基金は令和5年度以降における繰入を見込む。</p> <p>また、市制施行100周年記念事業基金は令和4年度の繰入を見込み、その他の積立基金からの繰入金は令和2年度当初予算と同額を見込む。</p> <p>他会計繰入金については、令和2年度当初予算と同額を見込む。</p>
繰越金	<p>前年度決算に伴う剰余金である繰越金は見込まない。</p>
諸収入	<p>令和2年度当初予算と同額を見込む。(投資分については、令和2年度の特種要因を除く。)</p>
市債	<p>臨時財政対策債は、今後も制度が継続するものと仮定して、令和2年度実績を勘案し、普通交付税と連動した額を見込む。</p> <p>投資的経費に係る見込額は、PFI事業及び継続費事業は積み上げにより試算し、その他は過去の決算における投資的経費の財源割合から試算した起債額を見込む。</p>

【歳出】

科 目	推 計 方 法
人件費	<p>令和2年度当初予算をベースに見込む。</p> <p>給料等については、令和2年度の職員数を用いて試算した。令和2年度は過去の給与水準の推移を考慮して試算し、令和3年度以降は同水準での推移を見込む。</p> <p>退職手当については、定年退職者数の見込みに基づいて試算。勸奨・普通退職者数については、令和2年度当初予算をベースに見込む。</p> <p>その他については、令和2年度当初予算と同額を見込む。</p>
扶助費	令和2年度当初予算をベースに、過去の平均増加額を参考に見込む。
公債費	<p>既借入分(～R1)については償還計画に基づく額、一時借入金利子については令和2年度当初予算と同額を見込む。</p> <p>臨時財政対策債は、令和2年度以降の借入分を一定の条件(年利3%、20年償還・据置2年)に基づき試算した額を見込む。</p> <p>臨時財政対策債以外は、令和2年度以降の投資的事業分に係る市債借入額を一定条件(年利3%、15年償還・据置2年)に基づき試算した額を見込む。</p>
物件費	令和2年度当初予算と同額を見込む。
維持補修費	令和2年度当初予算をベースに、3%の伸びを加味して見込む。
補助費等	令和2年度当初予算と同額を見込む。消防組合負担金については、職員人件費(退職手当基金運用も見込む)及び新庁舎建設費を加味する以外は令和元年度当初予算と同額を見込む。
投資的経費	平成27年度から令和元年度まで5年間の決算を踏まえ、投資的経費に充当する一般財源を20億円と見込み、過去の決算における投資的経費の財源割合により試算した額を見込む。ただし、継続費等は予算措置状況を反映する。
積立金	庁舎建設基金、公共施設マネジメント基金、職員退職手当基金は、年度ごとにそれぞれ一定額の積立てを見込む。なお、市制施行100周年記念事業基金については、令和3年度まで積み立てる。その他は令和2年度当初予算と同額を見込む。
投資及び出資金	該当する予算がないため見込まない。
貸付金	令和2年度当初予算と同額を見込む。
繰出金	<p>特別会計繰出金は、増加傾向にあるものは過去の平均増加額を参考に見込む。(ただし、国民健康保険事業特別会計については、川越市国民健康保険赤字解消・削減計画を反映する。)</p> <p>後期高齢者広域連合負担金は、過去の平均増加額を参考に見込む。</p>
予備費	令和2年度当初予算と同額を見込む。

2 財政見通し

一般会計歳入・歳出の財政見通し(令和3年度～令和7年度)

(単位:百万円)

	令和2年度 (当初予算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市税	57,865	55,093	53,477	53,897	54,047	54,668
譲与税・交付金等	8,892	7,756	7,763	8,155	8,655	9,555
地方交付税等	1,929	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610
一般財源計	68,686	64,459	62,850	63,662	64,312	65,833
国・県支出金	27,658	28,067	28,811	29,578	29,599	29,683
使用料及び手数料等	2,994	2,994	2,994	2,994	2,994	2,994
繰入金	2,771	191	346	431	301	251
繰越金	1,000	0	0	0	0	0
市債	9,669	9,786	9,985	9,715	9,654	9,654
その他	3,073	2,924	2,924	2,924	2,924	2,924
歳入合計	115,850	108,421	107,910	109,304	109,783	111,338

(単位:百万円)

	令和2年度 (当初予算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	22,448	22,415	22,632	22,973	22,937	23,008
扶助費	34,238	35,622	37,602	39,365	38,793	38,314
公債費	10,804	11,349	11,529	11,906	11,845	11,394
義務的経費計	67,490	69,386	71,763	74,244	73,575	72,716
投資的経費	10,778	9,941	10,588	10,541	10,453	10,452
物件費	17,099	17,129	17,129	17,129	17,129	17,129
補助費等	9,897	9,689	9,729	10,122	10,017	9,612
繰出金	9,512	10,051	10,376	10,701	11,026	11,351
その他	1,076	1,524	1,551	1,404	1,252	1,284
歳出合計	115,850	117,720	121,136	124,141	123,452	122,544

(単位:百万円)

	令和2年度 (当初予算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入・歳出かい離額	0	▲ 9,299	▲ 13,226	▲ 14,837	▲ 13,669	▲ 11,206
公債費負担比率推計	14.3%	16.6%	17.3%	17.7%	17.4%	16.4%
義務的経費比率推計	58.3%	58.9%	59.2%	59.8%	59.6%	59.3%

※ 端数処理により、積み上げと合計が一致しない場合や歳入合計と歳出合計の差引が歳入・歳出かい離額と一致しない場合がある。

※ 令和2年度は当初予算、令和3年度以降は試算額。

※ 歳入歳出とも、今後、何も対策を講じない場合を想定して試算。

- *譲与税・交付金等 : 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、
法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、
交通安全対策特別交付金
- *地方交付税等 : 地方特例交付金、地方交付税
- *使用料及び手数料等 : 分担金及び負担金、使用料及び手数料
- *歳入・その他 : 財産収入、寄附金、諸収入
- *歳出・その他 : 維持補修費、積立金、投資及び出資金、貸付金、予備費

3 財政見通しの概要と課題

(1) 歳入の見通しについて

歳入の根幹をなす市税は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少するものと試算している。特に個人住民税は令和5年度にかけて、法人市民税は令和4年度にかけてそれぞれ減少するものと見込んでいる。

地方消費税交付金は、消費税率の改定はあったものの、消費活動の低迷の影響を考慮し、令和4年度までは令和2年度決算見込額を据え置いた。

国・県支出金は、扶助費の増加や投資的経費に係る事業の実施状況に応じて概ね増加傾向で推移するものと試算している。

このようなことから、歳入全体としては、令和4年度にかけて減少が見込まれるものの、令和5年度以降は増加傾向で推移するものと見込んでいる。

(2) 歳出の見通しについて

歳出のうち義務的経費の人件費は、職員退職手当が退職者の増減により変動するものの、微増傾向で推移するものと試算している。

扶助費は、少子高齢化に係る対応等により増加傾向で推移するものと試算している。なお、令和5年度までは新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、生活保護費の増を見込んでいる。

公債費は、小・中学校普通教室の空調設備整備や児童発達支援センターの整備に係る市債の本格的な償還が開始されるものの、令和3年度以降ほぼ横ばいで推移するものと試算している。

このことにより、義務的経費は増加傾向で推移するものと見込んでいる。

繰出金は、高齢化の進展などにより一般会計から介護保険事業特別会計等への繰出金が増加傾向で推移するものと試算している。

このようなことから、歳出全体としては令和5年度まで増加傾向で推移するものと見込んでいる。

(3) 市債残高の見通しについて

市債の年度末残高は、当該年度の市債の「借入額」が「元金償還金」を上回る場合に増加することとなる。

今回の財政見通しにおける投資的経費の状況等から試算される市債の借入額及び公債費のうち市債の元金償還額によると、市債残高は令和7年度末には約993億8,500万円になるものと試算している。

市債残高等の見通し

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
借入額	9,865	9,786	9,985	9,715	9,654	9,654
元金償還金	9,798	10,057	10,593	10,769	10,794	10,573
市債残高	103,376	103,105	102,498	101,444	100,304	99,385
公債費負担比率	14.3%	16.6%	17.3%	17.7%	17.4%	16.4%

※ 端数処理により、差引と合計が一致しない場合がある。

(1) 財政見通しの課題

今後の本市の財政見通しにおいては、各年度において、歳出に対する歳入の不足が見込まれる。その額は増加傾向で推移し、令和7年度は約112億600万円になると試算している。歳入、歳出それぞれの見込額は、科目ごとに今後の見通しを試算したものを積み上げて算出したものであり、各年度の決算においては剰余金が生じることが見込まれるものの翌年度への繰越はないものとしている。このようなことから、令和3年度以降においては令和2年度当初予算額の1割に相当する歳入・歳出かい離額が生じるものと試算している。

現状においては、新型コロナウイルス感染症対応は喫緊の課題であり優先的に取り組んでいくとともに、時代の変化に伴う新たな行政需要にも的確に対応する必要がある。

したがって、市税等の一般財源の減少が見込まれる中で、市政運営を停滞させることなく適切に対応していくためには、事務事業の見直しを通じて経費の節減を図り、財源の確保に努めることが重要である。

また、後年度の公債費の増加が見込まれており、公債費負担比率の推計では、令和3年度以降、「警戒ライン」とされる15%を超えることが見込まれるところである。公債費の増加は、扶助費等と併せて義務的経費の増加につながり、財政構造硬直化の要因になることから、市債の活用についても慎重な対応が求められる。

なお、本市の人口は現在微増傾向にあるものの、第四次川越市総合計画の人口推計によれば、今後、総人口の減少に加え、年少人口及び生産年齢人口の減少が見込まれていることから、こうした人口動態の影響を注視していくことも必要である。

これらのことから、今後、新たな行政需要に的確に対応するためには、①財政構造の弾力性を確保すること、②財政運営の安定性・継続性を確保することにより、健全で持続可能な財政運営に取り組む必要がある。

V 財政見通しの課題等に係る対応策

財政見通しの課題で示した「財政構造の弾力性の確保」と「財政運営の安定性・継続性の確保」の2つの視点により、現状で考えられる対応策及びその取組みは次のとおりである。

1 財政構造の弾力性の確保

財政構造の弾力性を示す経常収支比率について、段階的な低減を図ること。

(1) 自主財源の確保

① 市税収入の確保

歳入の根幹である市税は課税客体の適切な把握に努めるとともに、人口の維持や商工業の発展、活性化を支援することなどにより、長期的な税収の確保に努める。

② 市税等徴収金の収入率の向上

決算における市税及び使用料等の収入未済額については、これまでの徴収対策等により減少傾向で推移している。負担の公平性の観点から、徴収対策や徴収が困難な債権の適切な管理を引き続き推進し、収入率の向上を図る。

③ 受益者負担（分担金及び負担金、使用料及び手数料等）の適正化

受益者負担については、市民負担の適正化の観点などから、受益者負担の原則に基づき、減免制度の見直しや料金体系の定期的な検証を行う。

④ 新たな財源の確保

市が管理している公有財産の有効活用のほか、ふるさと納税による寄附金の増加につながる取組の推進等、引き続き新たな財源の掘り起しに努める。

(2) 経常的経費の縮減

① 人件費及び扶助費の見直し

人件費については、事務作業の見直しやICTの活用を進め、事務処理の効率化による時間外勤務の縮減、会計年度任用職員の適正化を図るとともに、民間委託等推進計画の着実な推進など適切な定員管理に努め、その縮減を図る。

また、扶助費のうち、市単独事業や国や県の水準を上回って実施している事業については、他市の状況等も勘案し、事業内容の見直しを図る。

② ランニングコストの縮減

施設管理経費のうち多くを占める委託料について、改めて業務内容の見直し等を図るとともに、契約額の決定にあたっては入札や見積り合せなどにより契約額の圧縮に努める。

また、施設の統廃合、業務の一括発注など運営方法の見直しを進め、施設管理経費の縮減を図るとともに、民間活力・ボランティアの積極的な活用などにより、経費全般について削減に努める。

③ 事務事業の見直し

最少の経費で最大の効果を発揮し、さらには新たな市民ニーズに対応する

ため、既存の事務事業について、事業の目的や効果などを改めて検証し、真に必要な事業に対する行政資源の配分に努める。また、市単独事業については、持続可能な財政運営を行うため、3～5年後の事業見通しを持ったうえで制度の継続が可能か検証し、事業の適正化に努める。

これらの見直しを計画的に進めるために、行財政改革に向けた具体的な指針等の策定を検討する。

④ 補助金等の整理合理化

補助金等については、補助制度等の公益性や有効性を再検証することで交付目的を明確化し、廃止または統合、交付率及び交付額の縮減、交付期間に終期を設定するなどの整理合理化を図る。

特に、市単独補助金並びに国・県制度の金額の上乗せ及び対象の拡大等を行っているものについては、補助金交付要綱に定期的な見直しに係る事項を規定するなど補助金交付の効果検証を徹底し、補助等の適正化に努める。

(3) 特別会計等の自立性の促進

① 特別会計の独立採算化

特別会計については、「独立採算」または「特定の収入による事業の実施」の原則を踏まえ、国等の示す繰出し基準内での運営が可能となるような経営に努める。

特に、国民健康保険事業特別会計については、平成30年度に策定した赤字解消・削減計画に基づき財政健全化を進め、一般会計からの法定外繰出金の縮減に努める。

② 外郭団体の自立化

外郭団体については、自主財源の確保などにより経営の健全化に努め、自立性の高い財政運営に努める。

2 財政運営の安定性・継続性の確保

(1) 基金の適正な運用

① 財政調整基金年度末残高 50 億円以上の確保

財政調整基金は、税収の急激な落ち込みや災害等の不測の事態への備えとして、年度末において50億円以上を常に確保できるよう努める。

近年の予算編成では、毎年、財政調整基金からの繰入を行っているが、財政調整基金に頼らない予算編成に努める必要がある。

② 積立基金の活用

積立基金の設置目的を踏まえた積立金の有効活用を図る。なお、基金の活用については、基金積立計画等を策定し、必要とする基金の額、期間等を明確にし、計画的かつ着実に積立てるように努める。

また、基金の保管に当たっては、安全性に配慮しつつ、より効果的な運用に努める。

(2) 計画的な施設整備事業の実施

施設整備事業の実施に当たっては、国庫支出金・県支出金の確保に努めると

ともに、事業の効果や整備期間等について十分に検証し、計画的な整備に努める。

事業の目的や効果を損なわない範囲での施設規模・設備内容の見直しを図り、経費の圧縮に努めるとともに、施設整備後の維持管理費用や補修経費についても勘案し、ランニングコストを圧縮することができる施設整備に努める。

また、既存の個々の施設について市有財産全体の中での位置付けを明確にし、長期的な展望に立って、施設の統廃合や再利用、転用、長寿命化などにより現有資源の有効活用に努める。

(3) 市債活用の適正化

市債は、都市基盤を整備するための財源として、また、世代間の負担の公平性や年度間の財政負担の平準化を図るため、有効に活用する必要がある。

一方で、必要以上に市債を活用することは、後年度に過重な負担を強いることになるので、事業の選択、実施時期の精査、償還計画や普通交付税基準財政需要額への算入状況、残高見込み等も勘案しながらより慎重に活用するようにし、後年度の公債費の増大の抑制に努める。

(4) 市有財産の適正な管理・運用

「川越市公有地利活用計画」等を踏まえ、現在所有している土地・建物等を有効活用するとともに、公共的利用の見込めない土地等については、売り払うなど財産の利活用を図る。なお、未利用地の処分については、一時的な売却収益が見込めるだけでなく、固定資産税等の市税収入の確保が図られるとともに資産管理に係る経費の削減が見込めるため、積極的かつ計画的な対応に努める。